

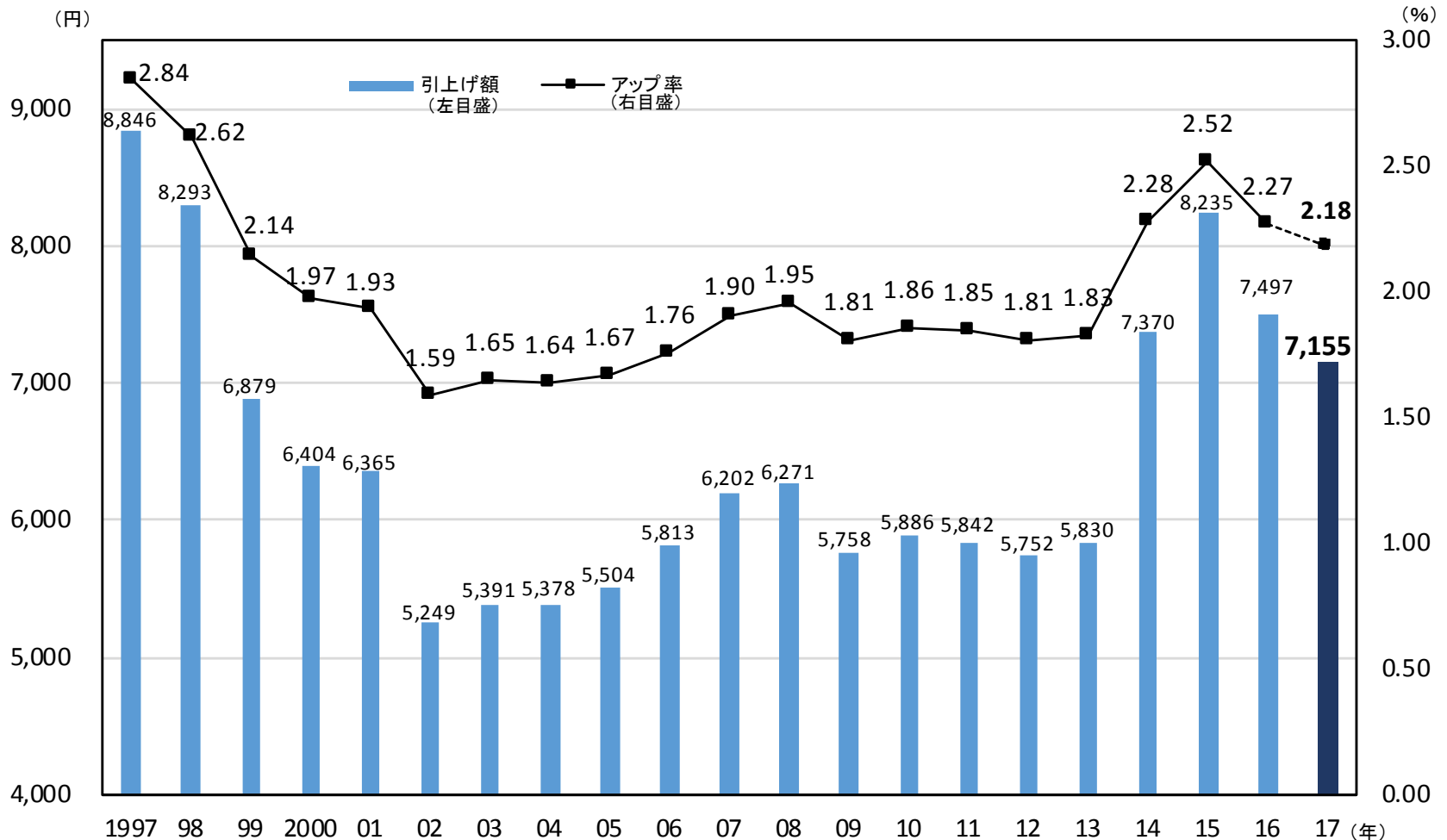
# 2017年春季労使交渉の 回答状況について

平成29年5月11日

榊原 定征

# 月例賃金引上げ結果(大手企業)

第1回集計: 引上げ額7,155円(同対象の前年実績値7,079円) アップ率2.18%(同2.15%)  
⇒集計企業(63社、組合員数約36万人)における前年の実績値との比較では額・率とも微増



出所: 経団連「春季労使交渉 大手企業業種別妥結結果(加重平均)」

※引上げ額は、定期昇給や賃金カーブ維持分の昇給、ベースアップ等の月例賃金の増加額。

※2016年までは最終集計結果、2017年は第1回集計結果(2017年4月25日)。

- 月例賃金では、多くの企業において、2014年から4年連続となるベースアップを実施。  
⇒3年分のベア累積額に、今年の実施分がさらに上積みされ、月例賃金は大きく底上げ(ベアによる累積効果)。
- 賞与・一時金(ボーナス)では、労働組合の要求通りの満額や、前年実績以上の支給という回答が多い。

2014年からの賃金引上げのモメンタムは今年も着実に継続

- 「働き方改革」推進に関する施策や、有期契約社員の待遇改善、育児・介護に関する制度の拡充など、多様かつ総合的な処遇改善に向けた動きが活発になっている。

# その他の主な回答 (働き方改革、有期契約社員関係など)

<p><b>働き方改革</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○所定労働時間の短縮 (7時間35分→7時間15分 (2017年度) →7時間 (2018年度に前倒し))</li> <li>○テレワークの拡充 (週2日→毎日可能)</li> <li>○勤務間インターバル制度の導入 (退社と出社を最低10時間空ける)</li> <li>○勤務間インターバル制度の拡充 (10時間→11時間に拡大)</li> <li>○サービスの見直し (荷物の総量の抑制、配達時間帯指定の一部廃止、再配達受付締切時間の1時間繰り上げ)</li> <li>○業務プロセスの棚卸し・見直し (削減可能な業務の洗い出し、IT活用による業務効率化、業務メールの制限ルール化、会議・打合せの効率化など)</li> </ul>
<p><b>有期契約社員の待遇改善</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○期間社員の賃金の増額 (時給10円、月給1,600円)</li> <li>○契約社員 (約2,600人) を対象としたベースアップの実施 (平均月額2,500円程度)</li> <li>○非正規社員 (約20,000人) の組合員化</li> <li>○パート社員の定年の延長 (68歳→70歳)</li> </ul>
<p><b>定年後の再雇用社員の賃金引上げ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○再雇用社員の賃金改善 (パートタイム:時給10円、フルタイム:月給700円)</li> <li>○再雇用社員の賃金の増額 (月額1,100円)</li> <li>○再雇用社員の年間一時金の引上げ (15万円増)</li> <li>○再雇用社員の退職金水準の引上げ (人事考課に基づく定額加算額1,000円増)</li> </ul>
<p><b>その他</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども手当 (第2子) の引上げの前倒し実施 (月額13,500円→20,000円)</li> <li>○働き方改革の推進により減少した残業代を原資とした月例給与一律ベア (10,000円)</li> <li>○配偶者の転勤に伴う休職制度の新設 (原則1年以上3年以内)</li> <li>○介護支援休暇の新設 (年間15日)</li> <li>○時間単位年次有給休暇の導入</li> </ul>